

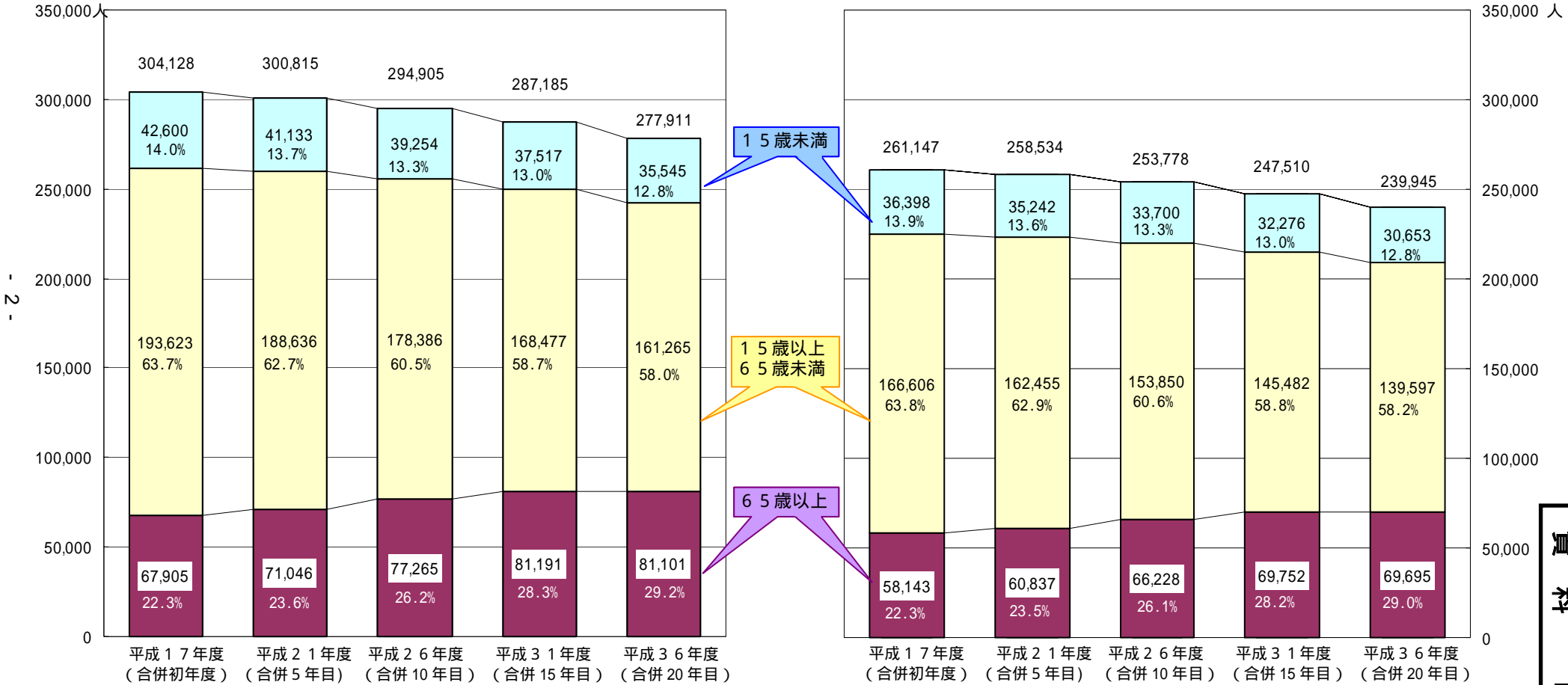
## 報告（２）協議会報告書の変更について

- ・資料１ 将来推計人口について
- ・資料２ 財政試算について
- ・資料３ 県から権限が移譲される事務について
- ・資料４ 各種事務事業の取扱いについて

# ・ 将来推計人口について

8 市 町 村 の 場 合

7 市 町 村 の 場 合

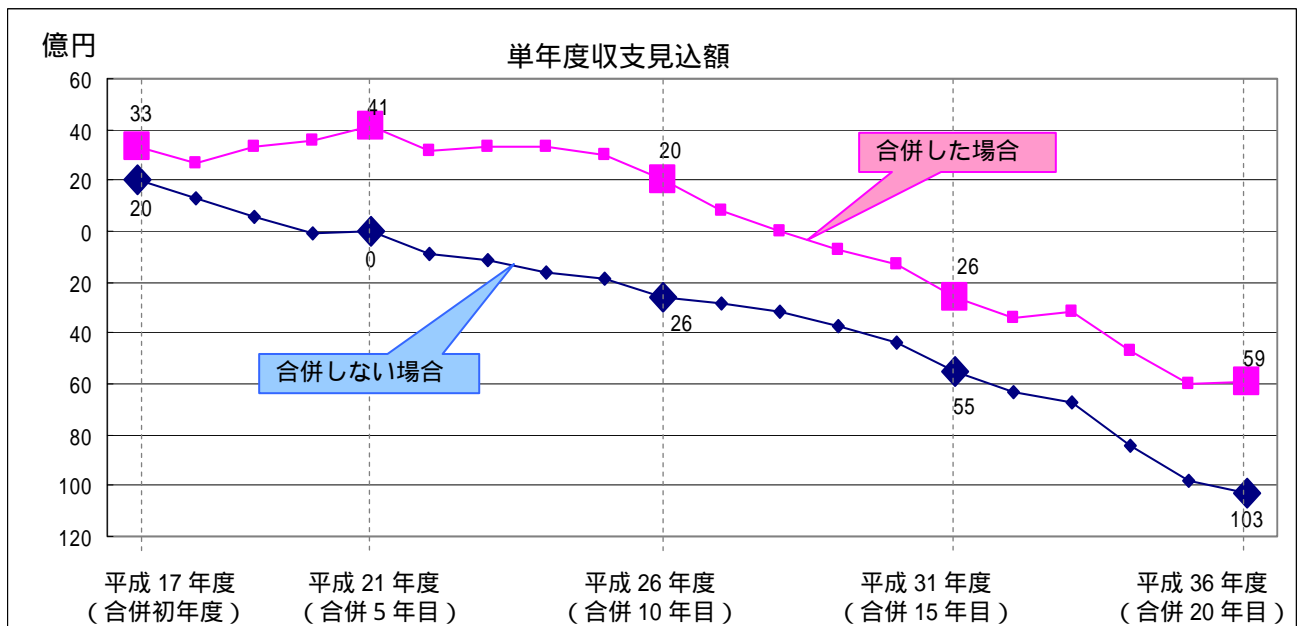


## ・ 財政試算について

### (3) 行財政基盤の強化が求められています・・・深刻な国と地方の財政状況

国と地方を合わせた長期債務残高（借金）は、約700兆円にもなり、財政は極めて厳しい状況にあります。また今後公債費（借金の返済）も増えてさらに厳しさが増すため、安定した財政運営をめざして行財政基盤を強化していくことが求められています。

財政試算を行って、7市町村が合併しない場合と合併した場合の20年間を比べてみました。



#### 合併しない場合は・・・

##### 7市町村収支見込額の合計

(単位：億円)

区分	平成 17 年度 (初年度)	平成 21 年度 (5 年目)	平成 26 年度 (10 年目)	平成 31 年度 (15 年目)	平成 36 年度 (20 年目)
単年度収支	20	0	26	55	103
当該年度までの収支累計	20	37	45	242	656

市町村税や地方交付税が減少していく中で、地方交付税を補うための借入金の返済金が増加することなどにより、収支は、単年度では平成 20 年度から（平成 21 年度は一時的に黒字）、累計では平成 25 年度から赤字となり、むずかしい財政運営を迫られることとなります。

#### 合併した場合は・・・

##### 新市の収支見込額（平成 19 年 4 月 1 日付けで特例市に移行と想定）

(単位：億円)

区分	平成 17 年度 (初年度)	平成 21 年度 (5 年目)	平成 26 年度 (10 年目)	平成 31 年度 (15 年目)	平成 36 年度 (20 年目)
単年度収支	33	41	20	26	59
当該年度までの収支累計	33	170	318	281	50

合併に伴う財政支援による地方交付税の増や合併特例債の発行、また人件費等の経費削減により、収支は好転しますが、平成 28 年度（合併 12 年目）から単年度で赤字となります。累計では合併後 20 年間は黒字が確保されます。

#### 国や県の主な財政支援

合併直後の臨時的経費に対する地方交付税や補助金	10 年間で 96 億円
合併後のまちづくり事業のための借入（合併特例債） （元利償還分の 70% が普通交付税で措置されます）	10 年間で最大約 572 億円

## ・ 県から権限が移譲される事務について

特例市移行により、県から権限が移譲される主な事務

### 環境保全行政に関する事務

騒音・振動・悪臭を規制する地域の指定  
水質汚濁・大気汚染の常時監視  
汚染土壌の調査・除去命令

### 都市計画行政に関する事務

開発許可に関する開発審査会の設置  
再開発事業計画の認定  
宅地造成工事の許可  
マンション建替組合の設立認可

### 産業・経済行政に関する事務

計量器の定期検査・立入検査の実施

## ・各種事務事業の取扱いについて

### 見附市自立に伴う各種事務事業の取扱いへの影響

#### (1) 住民生活に関わりのある行政サービス

行政サービスは全体として向上するという結果に変更はありません。これは、長岡市の制度を基本に調整を行ってきたものが多いためです。

#### (2) 主な行政サービスの調整方針

見附市自立に伴い、水道料金、ガス料金の調整方針を変更します。

項目名	これまでの調整方針	調整方針(変更)
水道料金	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。)	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。) ただし、中之島町は見附市の給水区域のため、給水体制も含め検討する必要があります。
ガス料金	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。)	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。) ただし、中之島町の一部は見附市の供給区域のため、供給体制も含め検討する必要があります。